

第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン

総論（案）

令和元年●月

稲城市

ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成することを目的とする教育基本法及び、目的を実現するため法第二条に掲げられた達成すべき教育の目標、国の教育振興基本計画における目指すべき教育の姿を踏まえ、次のとおり教育大綱を定め、この大綱を踏まえて稲城市教育振興基本計画を策定するものとする。

第一 大綱

- 1 義務教育修了までに、すべての子どもに公共の精神を尊び、自立して社会を生きぬくための基礎の育成
- 2 生命・自然を大切にすることを養うこと
- 3 先人たちの伝統・文化を継承しながら、我が国と郷土を愛し、稲城市民であることに誇りが持てる態度を養うこと
- 4 個人の尊厳を重んずるとともに、市民一人一人が互いに支えあう態度を養うこと
- 5 国際社会の平和と発展に貢献できる人材育成
- 6 市民一人一人が、生涯にわたって自覚を持ってあらゆる機会を通して学習し、未来を切り拓くために、その成果を適切に生かすこと。

第二 教育目標

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 2 社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間
- 3 自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間

第三 基本方針

- 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進

4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興

第四 施策の柱

1 家庭や地域における学びの推進と連携

(1) 家庭の教育力の向上

(2) 幼児期からの教育の推進

(3) 地域力を高め活かす教育の推進

2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

(1) 確かな学力の育成

(2) 豊かな人間性の涵養

(3) 21世紀に活躍する人間の育成にふさわしい教科書の採択

(4) 健康・安全に生活する力の育成

(5) 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育（ESD）の推進

(6) 教育環境の整備

(7) 学校施設・設備の充実

3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

(1) 生涯学習の推進

(2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

目 次

I	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	策定にあたっての基本的な考え方	2
4	検討体制	2
5	市民意見等の反映のための方策	2
II	稲城市の教育をめぐる現状と課題	3
1	教育に関する主な動向	3
2	第2次稲城市教育振興基本計画中の主な取組状況	9
3	アンケート調査結果からみえる状況	13
4	稲城市の教育の課題	17
III	稲城市が目指す教育	22
1	教育目標	22
2	教育基本方針	22
3	施策の柱	22
IV	施策の展開	23
	施策の柱1 家庭や地域における学びの推進と連携	23
	施策の柱2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	23
	施策の柱3 市民の生涯にわたる学習活動の振興	23
V	計画の推進にあたって	24

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

稲城市は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、第二次稲城市教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育」を基本理念に掲げ、施策の実現に取り組んできました。これまで各施策の推進により計画の目標を着実に達成してきた一方、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになりました。

また、社会では、人生 100 年時代の到来や、超スマート社会の実現に向けて、人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生きぬくために必要な力を身に付け、社会で活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きくなっています。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっており、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

国では、平成 30 年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」を策定しました。また、東京都では、平成 31 年 3 月に「東京都教育ビジョン（第 4 次）」を策定し、中・長期的に取り組むべき基本的な方向性と主要施策を明らかにしたところです。

このようなことから、稲城市の教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後 5 年間で取り組む施策を明らかにし、稲城市における教育政策を実行性のあるものとするため、「第三次稲城市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

- 教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「稲城市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定します。
- 第三次稲城市教育振興基本計画の範囲は、家庭教育、学校教育、社会教育等を含めたすべての教育活動を対象とします。
- 今後 5 年間（令和 2 年度から令和 6 年度）の具体的な取り組みを示す計画として位置付けます。
- 国の第 3 期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン（第 4 次）を参酌し、策定します。
- 市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を経て、市長が策定した市の教育目標の最上位である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を踏まえて策定します。
- 「稲城市長期総合計画」を市の上位計画として、関連計画との整合・連携を図りながら策定します。

3 策定にあたっての基本的な考え方

本計画では、今後 5 年間の稲城市が目指す教育について、その目標や方向性を示していくものとします。

なお、策定にあたっては、社会情勢や市民意識、教育関係者等の意見を反映してまいります。

4 検討体制

計画の策定にあたり、第三次稲城市教育振興基本計画庁内策定委員会、第三次稲城市教育振興基本計画策定委員会を設置します。

5 市民意見等の反映のための方策

計画の策定にあたり、アンケート調査、市民意見公募を活用するとともに、関係者等から広く意見を聴取します。

Ⅱ 稲城市の教育をめぐる現状と課題

1 教育に関する主な動向

(1) 国の動向

①子ども・子育て支援新制度の施行

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を質・量の両面から拡充を図る「子ども・子育て支援新制度」を平成 27 年 4 月から施行しました。

②スポーツ庁の創設

スポーツ基本法の理念の実現に向け、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、平成 27 年 10 月、文部科学省の外局としてスポーツ庁を創設しました。

③「次世代の学校・地域」創生プランの策定

学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、平成 27 年 12 月の 3 つの中央教育審議会答申（「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」）の内容の具体化を強力に推進するため、平成 28 年 1 月、「次世代の学校・地域」創生プラン」を策定しました。

④義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定

不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進するため、平成 28 年 12 月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を制定しました。

⑤第 2 期スポーツ基本計画の策定

平成 29 年 3 月、「第 2 期スポーツ基本計画」（平成 29 年度～令和 3 年度）を策定しました。中長期的なスポーツ政策の基本方針として、4 つの観点から方針を掲げ、「スポーツ参加人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

⑥学習指導要領の改訂

平成 29 年 3 月、小・中学校学習指導要領を改訂しました。今回の改訂では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指しており、その際、

子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しています。また、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、児童・生徒に生きる力を育むことを目指すものとしています。

新学習指導要領は、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面实施されます。

⑦第3期教育振興基本計画の策定

平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」を策定しました。第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。

⑧幼児教育の無償化の法制化

令和元年5月、幼児教育・保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法が成立し、同年10月からの施行に向けて準備を進めています。

(2) 東京都の動向

①東京都子供・若者計画の策定

全ての子ども・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、東京都の子ども・若者育成支援施策の一層の推進を図るため、平成27年8月に「東京都子供・若者計画」を策定しました。

②東京都教育施策大綱の策定

平成27年11月、「東京都教育施策大綱」を策定しました。「東京都長期ビジョン」(平成26年12月策定)で掲げる10年後の東京で活躍する子どもたち、また、その先の2040年代を支える子どもたちを着実に育成するため、目指す子どもたちの将来像を掲げ、平成29年度までに取り組むべき教育の根本的な方針を示しました。

③東京都発達障害教育推進計画の策定

平成28年2月、「東京都発達障害教育推進計画」(平成28年度～令和2年度)を策定しました。全ての公立学校における発達障害教育の充実に向けて、計画的に取り組む施策を明らかにしています。

④東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の策定

平成25年4月に「東京都教育ビジョン(第3次)」を策定したところですが、その後の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定(平成25年9月)、「東京都教育施策大綱」の策定及び国の教育改革の動向等を踏まえ、平成28年4月、「東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)」を策定しました。

⑤都民ファーストでつくる『新しい東京』の策定

今後の都政の具体的な政策展開を示す新たな4か年の実施計画として、平成28年12月に「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(平成29年度～令和2年度)を策定しました。その中の政策の柱の1つ、「未来を担う人材の育成」では、7つの政策目標を掲げ、政策展開しています。

⑥新たな東京都教育施策大綱の策定

平成29年1月、「東京都教育施策大綱」を策定しました。令和2年度までを対象とし、東京の将来像と目指すべき子どもたちの姿を掲げ、東京都のこれからの教育の基本的な方向性を示しました。

⑦東京都スポーツ推進総合計画の策定

令和2年とその先を見据え、スポーツを通じ東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして、「東京都スポーツ推進計画」(平成25年3月策定)と「東京都障害者スポーツ

振興計画」(平成 24 年 3 月策定)を統合し、平成 30 年 3 月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

⑧東京都教育ビジョン（第 4 次）の策定

平成 31 年 3 月、「東京都教育ビジョン（第 4 次）」(令和元年度～令和 5 年度)を策定しました。東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示しました。

⑨新たな長期計画（仮称）の策定

未来を見据えた長期的な視点に立ち、2030 年までの政策目標および政策展開を定める「新たな長期計画（仮称）」の策定に向け、検討を進めています。

(3) 稲城市の動向

①稲城市総合教育会議の設置

教育制度改革の一環として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する一部の事務を市長と教育委員会が協議・調整するため、平成 27 年 4 月、「総合教育会議」を設置しました。

②稲城市教育大綱の策定

第二次稲城市教育振興基本計画との整合を図るとともに、これまで培ってきた稲城市における教育の伝統を重視した、「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を平成 27 年 5 月に策定しました。

③稲城市いじめ防止基本方針の策定

本市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成 27 年 4 月、「稲城市いじめ防止基本方針」を策定しました。

④稲城市スポーツ推進計画の策定

本市の掲げる「市民ひとり 1 スポーツ」を目標に、豊かなスポーツライフの実現に向けて、今後 10 年間に取り組むべきスポーツ施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成 28 年 3 月、「稲城市スポーツ推進計画」（平成 28 年度～令和 7 年度）を策定しました。

⑤稲城市立学校の通学区域に関する基本方針の策定

稲城市立小・中学校に通学する児童・生徒に良好な教育環境を確保するため、学校規模や通学区域の見直しについての検討を行い、平成 29 年 9 月、「稲城市立学校の通学区域に関する基本方針」を策定しました。

⑥稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針の策定

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの能力などを最大限に伸ばすとともに、共生社会の実現に向けて、稲城市における特別支援教育のより一層の推進・充実を図るため、平成 30 年 5 月、「稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針の策定」を策定しました。

⑦第三次稲城市子ども読書活動推進計画の策定

「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」の平成 31 年度中の策定に向け、検討を進めています。

⑧第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画の策定

「第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画」の平成 31 年度中の策定に向け、検討を進め

ています。

⑨（仮称）第五次稲城市長期総合計画の策定

令和2年度中の策定に向け、検討を進めています。

2 第2次稲城市教育振興基本計画中の主な取組状況

(1) 家庭・学校・地域の連携

中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、PTA・保護者会、自治会、青少年育成地区委員会、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による地域教育懇談会を実施し、健全育成の取組の充実及び関係機関の連携強化に努めてきました。

また、青少年問題協議会を通じて、家庭、学校、地域等の代表者に会議に参加していただき、情報共有を図り、健全育成環境の充実に取り組んできました。

(2) 相談事業

子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭の総合相談を実施するとともに、必要に応じて要保護児童対策地域協議会による組織的な養育支援を行ってきました。また、あそびの広場では駒沢女子大学健康栄養相談室の協力を得て栄養相談を行うなど、相談機能の充実を図ってきました。

教育相談室においては、来室相談、電話相談や、学校・関係機関との連携により、子どもや保護者の不安や悩みに関する相談を実施してきました。

(3) 子育て家庭への支援

公民館、児童館等を利用した子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供及び機会づくりを提供し、家庭の教育力の向上や家庭教育に関する学びの機会の充実、子育て中の保護者の孤立の解消に取り組んできました。

(4) 幼児教育

私立幼稚園協会を通じて私立幼稚園教諭の研修等を補助し、教育の質の向上を行い、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めてきました。

また、令和元年9月までは、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金及び私立幼稚園就園奨励費補助金により、令和元年10月以降は幼児教育無償化の開始に伴い、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を継続するとともに、認定こども園・新制度幼稚園の保育料を無償化とするとともに、私立幼稚園就園奨励費補助金に代えて子育てのための施設等利用給付を開始し保護者の経済的負担軽減を図ってきました。

（５）学校教育

全小中学校が、**持続可能な開発のための教育（E S D）**を中心に据え、「知」「徳」「体」のバランスのとれた児童・生徒の育成に取り組んできました。

学力調査の結果などを分析・活用し授業改善推進プランを作成・実施することにより、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用する能力の育成に取り組んできました。

また、環境教育や防災教育、野沢温泉村宿泊体験などを通して、持続可能な社会の担い手の育成に努めるとともに、全小中学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組み、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきました。

学校運営連絡協議会においては、定期的な意見交換、協議を通して、地域に根ざした学校運営に取り組んできました。

（６）教員に対する取組

初任者研修、中堅教諭研修、管理職研修、人権教育研修、教育相談研修などの研修事業の充実や、稲城市立学校教育研究会における小中学校合同の研究の充実により、教員の資質と指導力の向上に向けて取り組んできました。

また、6つの中学校ブロックに学校支援コンシェルジュを配置し、地域全体で学校教育を支援する体制を強化するとともに、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図ってきました。

（７）特別支援教育

平成 29 年度に全ての小学校に、また平成 31 年度に全ての中学校に特別支援教室を設置するとともに、小学校特別支援学級設置校の増や難聴通級指導学級の新設など、特別支援教育における支援体制の構築に取り組んできました。また、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図ってきました。

（８）学校施設・設備

第四次稲城市長期総合計画等に基づき、環境に配慮した学校施設の大規模改修等の工事を行うとともに、近年の異常気象を踏まえ、特別教室等への空調設備の設置を進めました。また、災害発生時に有効活用できるよう、平成 27 年には災害時生活用水井戸をすべての小中学校への整備を完了するとともに、防災発生時の情報収集手段では、小中学校の体育館に通信機器の整備を進めています。

学校給食共同調理場については、施設・備品等の修繕を計画的に行い、円滑に安全な給食を提供してきました。

さらに、質の高い教育環境を提供するため、校内ネットワークや校務用パソコンの維持管理、環境整備を進めてきました。

(9) 生涯学習関連施設・設備

平成 28 年度から利用者の意見等を十分踏まえ、中央公民館ホールの大規模改修工事を行い、ました。

(10) スポーツ施設・設備

平成 28 年 4 月、稲城長峰スポーツ広場が管理棟の完成に伴い東京ヴェルディグループを指定管理者として全面オープンしました。この施設には平成 29 年 4 月にネーミングライツ制度を導入し、愛称を「稲城長峰ヴェルディフィールド」として、市民に親しまれる施設運営に努めています。

(11) 子どもたちの安全・安心な環境の確保

児童館、学童クラブ、平成 27 年 4 月からは、放課後子ども教室を小学校全 12 校で本格実施し、子どもたちの居場所を確保することや、スクールガードリーダーの配置などの取組により、子どもたちが安全で安心に過ごせる環境づくりに取り組んできました。

また、防犯・犯罪被害防止教育、防災教育、交通安全教育、薬物乱用防止教室などを推進し、児童・生徒が自分自身で的確な判断をし、自らの身を守る力の育成に取り組んできました。

さらに、インターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため、セーフティ教室等の実施や SNS 学校ルールの活用などを通して、情報モラル教育に取り組んできました。

(12) 公民館事業

地域の活動拠点としての公民館が、多種多様な主催講座を実施し、自主活動グループ設立の支援を行ってきました。また、地域住民の生活課題や地域課題を見据えて、効果的な学習機会の提供を行ってきました。

(13) 生涯学習支援事業

「いなぎ IC カレッジ」、「生涯学習宅配便講座」、「子ども 100 ポイントラリー」、「生涯学習人材バンク」事業の推進のほか、i プラザでは「生涯学習エリア」「ホール」「児童青少年エリア」「図書館」で多種多様な講座実施や活動場所の提供を行ってきました。

(14) 文化財保護の推進

歴史と文化財の内容を把握するために、文化財資料の調査に努め、平成 28 年度に「稲城市の民具第 4 集」、平成 30 年度に「稲城市の民具第 5 集」を発行しました。

また、平成 29 年度から 3 ヶ年で、新規の文化財指定を行い、新たに埋蔵文化財 4 件、古文書資料 5 件、神社本殿建築 4 件の文化財を市指定有形文化財に指定し、合計 32 件の市指定文化財となりました。

(15) 図書館事業

地域の情報拠点としての図書館は、平成 28 年度の図書館システム更新において、中央図書館予約棚において自分で貸出処理が可能となる「予約受取コーナー」を設置しました。また、新サービスとして、銀行の預金通帳をイメージした、機械に差し込むと借りた資料のタイトル・著者名・貸出日が印字される「読書通帳」を全館に導入しました。子どもの活字離れへの対応策として、市内在住・在園・在学の中学生以下の子どもに無料発行しています。

(16) スポーツ・レクリエーションの普及

年間を通して様々な事業を実施し、子どもから高齢者まで幅広い世代に対してスポーツ・レクリエーションの普及を図っています。だれもが身近で気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」仕組みづくりを整え、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化につながっています。

(17) スポーツ・レクリエーション環境の整備

学校教育に支障のない範囲で学校体育施設の個人開放および団体開放を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりを図ってきました。

(18) スポーツ団体との連携・支援

各種中央大会に参加する市民に対し、稲城市体育協会を通して支援を行っています。

スポーツ推進委員協議会主管事業では、平成 30 年度には東京 2020 パラリンピック競技大会機運醸成の一環として第 1 回稲城市ボッチャ大会を開催しており、ヴェルディ支援推進事業では、市民と選手の交流等を通して市民が東京ヴェルディを応援しています。こうした取組を通じて、市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動を推進してきました。

3 アンケート調査結果からみえる状況

(1) 小学生アンケートおよび中学生アンケート

①学校について

- 各教科等の授業の楽しさについて、『楽しい』（「楽しい」＋「少し楽しい」）と回答したのが、小学生ではどの教科等も7割以上となっており、「図工」、「体育」では9割以上となっています。中学生では「道徳」が55.3%、「数学」が62.9%、「英語」が65.8%で、それ以外はほぼ7割以上となっています。学年別にみると、『楽しい』が「算数・数学」、「理科」、「体育・保健体育」、「特別の教科 道徳」、「総合的な学習の時間」で、概ね学年が上がるにつれて減少傾向にあります。（小問3、中間3）
- 各教科の授業の理解度は、『分かる（できる）』（「よく分かる（できる）」＋「どちらかといえば分かる（できる）」）と回答したのが、小学生ではどの教科も8割以上となっています。中学生では「数学」が72.2%、「英語」が72.9%で、それ以外はほぼ8割以上となっています。学年別にみると、『分かる（できる）』が「国語」で中学校3年生が79.4%（他の学年は9割以上）、「外国語／英語」で中学校2年生が62.1%（他の学年は7割台半ば以上）と少なくなっています。また、「音楽」、「図工・美術」、「体育・保健体育」で概ね小学校6年生から学年が上がるにつれて減少傾向にあり、「算数・数学」、「理科」では中学生になると減少しています。（小問4、中間4）
- 今学んでいることが将来に役立つと『思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）という回答は、小学校3年生では92.6%ですが、学年が上がるにつれて減少し、中学校3年生では73.0%となっています。（小問5、中間6）
- 最近困っていることや心配になることについては、「勉強のこと」が小学校3年生では11.1%ですが、学年が上がるにつれて増加し、中学生以上では4割を超え、特に中学校3年生では49.5%となっています。「進路のこと」（中学生のみ）は中学校1年生では17.5%ですが、学年が上がるにつれて増加し、3年生では52.0%となっています。また、「部活動のこと」（中学生のみ）は中学校2年生が25.8%と多くなっています。一方、「からだのこと」、「登下校時の安全のこと」、「いじめに関すること」は学年が上がるにつれて減少傾向にあります。また、「特にない」は小学校3～6年生は5割前後ですが、中学校1年生になると33.1%、3年生では24.5%まで減少しています。（小問9、中間10）
- 小学校6年生が中学校入学後に心配なことは、「定期テスト」が56.9%で最も多く、次いで「授業の内容や進め方」が54.0%、「先輩・後輩関係」が46.3%となっています。（小問13）
- 中学校1年生が中学校入学後に戸惑ったことは、「定期テスト」が66.9%で最も多く、次いで「授業の内容や進め方」が34.9%、「部活動」が28.9%、「友人関係」が28.3%となっています。（中間14）

②家や地域での様子について

- 家の手伝いを『している』（「している」＋「どちらかといえば、している」）と回答した小学生は8割弱、中学生は7割となっており、小学校6年生以降でやや減少しています。前回調査と比較すると、『している』が小学生でやや減少しています。（小問16、中間16）
- 近所の人に会ったときは、あいさつを『している』（「している」＋「どちらかといえば、している」）と回答した小学生・中学生はどの学年も8割以上となっています。前回調査と比較すると、『している』が中学校2年生以外の学年では減少しています。（小問18、中間18）
- 就寝時間は、学年が上がるにつれて遅くなる傾向にあり、「午後11時以降」では中学校2年生が63.6%、3年生が80.4%となっています。また、「午前0時より後」では中学校3年生は39.2%となっています。（小問19、中間19）
- 学校以外の1日の読書時間は、「全くしない」が小学校3年生では13.3%ですが、学年が上がるにつれて増加し、中学校3年生では45.1%となっています。前回調査と比較すると、小学生の読書時間が減少しています。（小問21、中間21）
- 1日の運動時間（クラブ、部活動を含むが、体育の時間は入らない）は、「全くしない」が小学校3～5年生では5%前後ですが、6年生以上では1割以上となっています。前回調査と比較すると、小学生の運動時間が減少しています。（小問22、中間22）
- 地域の行事に『参加している』（「参加している」＋「どちらかといえば、参加している」）という回答は、小学校4年生では70.4%ですが、学年が上がるにつれて減少し、中学校3年生では41.2%となっています。（小問23、中間23）

③ゲーム機、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどの利用について

- 1日当たりのゲーム機、インターネット、携帯電話、スマートフォンの使用時間は、「2時間以上」では小学校3年生の23.5%から学年が上がるにつれて増加し、中学校2年生が53.5%で最も多くなっています。前回調査と比較すると、小学生・中学生とも使用時間が増加しています。（小問25、中間26）
- 携帯電話・スマートフォンを「持っていない」という回答は、小学校3年生で23.8%、4年生で33.8%で、その後学年が上がるにつれて減少し、中学校1～3年生では1割台後半となっています。前回調査と比較すると、「持っていない」という回答は、どの学年でも減少しています。（小問26、中間27）
- 携帯電話やスマートフォン等を利用して、困ったことや嫌な思いをしたことについて、中学生の60.0%が「特に困ったことや、嫌な思いをしたことはない」と回答している一方、「使っていて夢中になり、勉強やほかにしなければいけないことができなくなる」が24.5%となっています。（中間28）

④自分自身と将来のことについて

- 自分にはよいところが『あると思う』（「あると思う」＋「どちらかといえば、あると思う」）という回答は、小学校3～5年生では8割前後ですが、小学校6年生～中学校3年生

では7割前後となっています。(小問 27、中間 29)

- 将来の夢や目標を『持っている』(「持っている」+「どちらかといえば、持っている」)という回答は、小学校3年生では90.1%ですが、学年が上がるにつれて減少し、中学校1・2年生では7割、3年生でやや増加して75.5%となっています。前回調査と比較すると、『持っている』が小学生で減少しています。(小問 28、中間 30)
- 将来、なりたい職業が「ある」という回答は、小学校3・4年生では8割ですが、学年が上がるにつれて減少し、中学校1・2年生では6割台半ば、3年生でやや増加して69.1%います。前回調査と比較すると、『ある』が小学生で減少しています。(小問 29、中間 31)

(2) 保護者アンケート

①家庭での子どものしつけ、教育について

- 子どもに家事を手伝わせるなど家庭の一員としての役割を『与えている』(「与えている」+「どちらかといえば、与えている」)と回答した保護者は7割台半ばとなっています。(保問 12)
- 地域の行事に子どもと一緒に『参加している』(「よく参加している」+「時々参加している」)と回答した保護者は5割強となっています。校種別にみると、小学校5年生の保護者が6割強、中学校2年生の保護者が3割台半ばとなっています。(保問 15)
- 家庭教育で重視していることは、「あいさつや行儀、礼儀作法」が77.7%で最も多く、次いで「ルールや決まりを守らせること」が71.2%、「規則正しい生活習慣」が67.8%となっています。(保問 17)

②子どもの通う学校について

- PTA活動やボランティア活動による学校の支援を『行っている』(「よくする」+「時々する」)と回答した保護者は7割弱となっています。校種別にみると、小学校5年生の保護者が7割、中学校2年生の保護者が6割強となっています。(保問 21)
- 学校行事や学校の支援に『参加しない』(「あまりしない」+「まったくしない」)と回答した人の理由は、「時間がないから」が51.4%で最も多く、次いで「人間関係がわずらわしいから」が9.8%、「活動が大変だから」が9.2%となっています。(保問 22)

③子どもに関する悩みごとについて

- 子どもの教育に関して、困ったり悩んだりすることについては、「日常的に悩みを抱えている」が14.8%、「時々悩むことがある」が64.6%と、保護者の8割弱が悩んでいると回答しています。(保問 25)

困ったり悩んだりしている内容は、「学力、勉強のこと」が56.4%で最も多く、次いで「生活態度や習慣、性格に関すること」が49.7%、「友人関係」が39.0%となっています。(保問 25-1)

④稲城市の取り組みについて

- 保護者の稲城市の学校教育に対する満足度は、『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」という回答が7割弱となっています。校種別にみると、小学校5年生の保護者が7割強、中学校2年生の保護者が6割強となっています。（保問26）
- 保護者が、今後、稲城市の学校教育で特に力を入れる必要があると思うことは、「少人数指導・習熟度別による授業」が24.2%で最も多く、次いで「先生の資質・指導力の向上」が24.0%、「将来の自立に向けた教育（キャリア教育）」が16.2%、「学力向上に向けた取り組み」が16.0%となっています。（保問28）

（3）市民アンケート

①生涯学習について

- この1年間に行った学習活動は、「趣味に関すること（絵画、民謡、手工芸）」が27.3%、次いで「体育、スポーツ・レクリエーションに関すること」が23.0%、「仕事に関連するもの（会社での研修や学校での授業等を除く）」が22.2%となっています。一方、「学習活動をしていない」は27.5%となっています。（市問7）
- 学習活動を行う上での支障は、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が43.7%で最も多く、次いで「費用がかかる」が24.2%、「(学級・講座の)時期や時間が自分に合わない」が17.8%、「きっかけがつかめない」が17.4%となっています。（市問9）
- 学習活動を行っていく上で希望する支援は、「情報提供の方法を充実させる」が35.0%で最も多く、次いで「施設への移動や交通の便を良くする」が31.3%、「施設を平日や夜間にも開放する」が30.2%となっています。（市問12）

②運動・スポーツについて

- この1年間に行った運動やスポーツは、「ウォーキング、散歩」が65.6%で最も多く、次いで「体操（ラジオ体操、エアロビクス、縄跳び等）」が25.1%、「ランニング、ジョギング」が16.2%となっています。一方、「運動やスポーツはしなかった」は8.2%となっています。（市問16）
現在の運動やスポーツの実施頻度については、「もっと増やしたい」が67.8%で最も多く、次いで「満足している」が28.6%となっています。（市問16-3）
「運動やスポーツをしなかった」と回答した人の理由は、「仕事や家事・育児が忙しく、時間がないから」が38.9%で最も多く、次いで「年をとったから」が22.2%、「運動・スポーツをする機会がなかったから」が18.5%となっています。（市問16-8）
- 運動やスポーツをもっと振興させるために、今後市に力を入れてもらいたいことは、「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」が33.2%で最も多く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」が22.5%、「地域のクラブやサークルの育成」が22.2%となっています。（市問22）

4 稲城市の教育の課題

(1) 本市の地域特性について

本市が、まちづくりの進展により、自然環境の変化や世代間での地域文化の継承など教育環境が変わりつつあることや、人口増加が続いている一方で高齢化が進行していることなどを踏まえつつ、本市の教育を展開して行く必要があります。

⇒ 本市の自然や文化・伝統などの地域資源を生かした教育を推進します。また、高齢化に対応した生涯学習の推進や、児童・生徒数の変動を見据えた教育基盤の整備・充実を推進します。

(2) 子どもの生活習慣について

子どもたちの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

本市では、子どもたちの1日の読書時間、運動時間は、学年が上がるにつれて少なくなる傾向が見られます。また、就寝時間も学年が上がるにつれて遅くなる傾向が見られます。

放課後や家庭などの授業以外の場における学習や読書、運動などの活動の習慣づけや、睡眠時間などの基本的な生活習慣を身につけることが望まれます。

⇒ 「早寝、早起き、朝ごはん」やあいさつなど、基本的な生活習慣や生活マナーなどを身につけさせる取組を推進します。

「自分から学習、自分から読書、家庭の中の一仕事」の取組を推進します。

(3) 子ども自身の意識について

子どもたちの心身の健やかな成長が望まれる中、学業や友人関係など様々な悩みや不安を抱えている子どもたちがいます。

本市では、困りごとや心配ごとを抱えている子どもたちの割合について、友人関係に関しては、学年が上がるにつれて、小学生では多くなりますが、中学生になると少なくなっています。また、いじめに関しては、小中学生ともに学年が上がるにつれてその割合が少なくなっています。その一方で、勉強や進路については、中学生でその割合が多くなっています。また、自己肯定感について、「自分に良いところがあると思うか」について、「あると思う」、「どちらかと言えばあると思う」が小学生で78%、中学生で69.3%と、概ねよい値を示しておりますが、全都的な傾向と同じように学年が上がり自己分析力が高まるにつれて低くなる傾向にあります。

子どもたちが自分の悩みや不安を気軽に相談できるようにするとともに、悩みや不安を解決できるよう、相談支援の充実が求められます。また、ボランティア活動や自然体験活動、職業体験などの様々な体験活動を通して、主体的に取り組んだことの成功体験を積みせるこ

とにより、自己肯定感等をさらに高める取り組みの推進が求められます。

⇒ 子どもや保護者の相談体制を充実することで、子どもたちの豊かな心の育成を図ります。
また、将来に向けて社会的に自立ができるよう、キャリア教育・職業教育等の体験を通じた教育を推進します。

(4) 家庭の状況について

近年、核家族やひとり親家庭の増加等の家族形態の変容や、共働き家庭の増加や就労形態の多様化が進む中で、子育てに関する親の負担が増し、子どもの教育に不安や悩みを抱える親が少なくありません。

本市においても、子どもの生活態度や習慣、勉強や進路、友人関係などについて、多くの保護者が悩みを抱えている状況があります。

家庭はすべての教育の出発点であることを踏まえ、親子の学びや育ちを支援することが求められます。また、そのための仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組も求められます。

⇒ 家庭教育を担う保護者への支援や、家庭と学校、地域との連携を進め、家庭の教育力の向上を図ります。

(5) 地域の状況について

家庭環境の多様化が進む一方、地域もまた近所とのつきあい方などに対する個人の意識の変化や地縁的なつながりの希薄化など、地域における教育環境も変化しつつあり、従来地域が有していた地域の教育力の低下が指摘されています。

本市では、地域の行事に参加している子どもたちは、学年が上がるにつれて少なくなっています。

また、地域の団体や組織（自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、同好会など）への市民の参加意向について、平成26年に行った市民意識調査では、5年前と比較して、「現在参加していないが、今後は参加したい」という市民が減少している一方で、「現在参加しておらず、今後も参加したくない」という市民が増加しています。（H26年問20）

地域の団体や組織の参加に対する市民の関心が低下するなど、地域の結びつきが弱まりつつある状況を改善していくための取組が求められます。

⇒ 学びの場を通じた地域住民の地域活動等への主体的な参加や積極的な協力を促進し、地域の教育力向上の推進につなげるため、情報発信等を行ってまいります。

(6) 幼児教育について

近年、幼児教育の重要性への認識が高まっています。また、国は幼児教育の無償化に向けて準備を進めています。

幼児教育の重要性にかんがみ、本市においても、幼稚園や保育所、認定こども園等における就学前教育の質の向上を図るとともに、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る取組の推進が求められます。

⇒ すべての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を確保するため、幼児教育の充実を推進します。

（７）学校教育について

本市の子どもたちの多くが、学校に行くのは楽しいと思っています。また、多くの子どもが、「授業が楽しい」、「授業の内容がわかる」と思っていますが、学年が上がるにつれて少なくなる傾向が見られます。

子どもたち一人ひとりが、充実した楽しい学校生活を送れるように、また、学ぶことの目的や意味を理解しながら授業に参加できるように教育活動を行うことが求められます。特に、小学校から中学校への移行期には、「授業の内容や進め方」や「定期テスト」などの学習面に心配や戸惑いを感じている子どもたちが多くいることから、授業の工夫・改善を図るなどし、子どもたちの確かな学力を身に付けさせることが求められます。併せて、将来に向けて新たな環境にも柔軟に対応できるように、生きぬく力を育成することが必要です。

また、学校に対するニーズがますます複雑化し、その役割が多様化する中で、学校教育の根本である授業の内容を充実させる必要があります。保護者や地域住民の期待に応えるとともに、学校教育で最も重要な学習指導に教員が専念できる環境づくりを進めていくことが求められます。

⇒ 学校と家庭、地域が連携・協力し、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるための質の高い授業や適切な教育指導を行うことができるよう、教員の資質・能力を高めるための研修や教育研究などの充実を図ります。併せて、校外での研修等を精選し、教員の授業作りの時間を確保します。

子どもたちの生きぬく力の育成に向け、ESD 教育を推進します。

（８）教員の状況について

学習指導や生徒指導、部活動など、子どもたちの教育に直接携わる教員に対する期待は大きく、教員の更なる指導力の向上や幅広い対応力が求められています。一方で、働き方改革のための取組が社会全体として進む中で、幅広い業務を担う教員の長時間勤務の問題が指摘されています。

子どもや保護者、地域住民の期待に応えていくためには、教員が授業の準備を十分に行うことや児童・生徒指導に関する方針を組織で検討することが必要です。また、教員の働き方改革の重要性を関係機関や市民に理解していただきながら、教員の負担軽減に取り組む必要があります。

⇒ 教員の資質・能力の向上を図るとともに、様々な人材を活用し学校組織として指導体制

の整備を推進します。

また、教員が行っている業務を見直し、削減や効率化を図るなどして、教員が学習指導や児童・生徒指導などの本来の業務にその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。

(9) 特別な支援を必要とする子どもの状況について

家庭の事情や子ども自身の心身の状態など様々な理由により、教育を受ける上で様々な困難を抱えている子どもたちがいます。

特別な支援を必要とする子どもたちの早期発見・早期対応を図り、適切な教育的支援を行う必要があります。

⇒ 教育相談室等、関係機関と連携し、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を推進します。

(10) 教育施設・設備について

厳しい財政事情を鑑みると、莫大な経費を必要とする教育施設の改修工事等については、実施することが困難になってきています。また、災害発生時に備えた施設・設備の維持管理が必要となっています。さらに、教育現場のさらなるICT化が求められており、そうした環境整備を行うためには財源の確保が必要となっています。

⇒ 国や東京都の補助金などの財源を活用し、財政への影響を可能な限り抑えながら、今後も施設・設備の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、学校の地域防災拠点としての機能強化を図ります。

(11) 安全・安心な教育環境について

子どもたちは、放課後や学校が休みの日には、友達と外で遊んだり、塾や習い事に通ったりと、外出する機会が多くあります。

しかし、子どもたちを取り巻く環境には、交通事故や犯罪被害、有害情報や薬物乱用、さらに、首都直下地震をはじめとした自然災害など、様々な危険が潜んでいます。

子どもたちを取り巻く身の回りの危険に対して、普段から、子ども自身が「自分の安全は自分で守る」という意識をもつよう促す必要があります。また、家庭・学校・地域住民・関係機関が連携・協力し、安全・安心に過ごせる環境づくりへの取組が求められます。

また、情報通信技術（ICT）が社会に浸透し、子どもたちがパソコンやスマートフォンなどを利用する機会が多くなっている一方で、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用したトラブルや犯罪に巻き込まれるなどの事態が生じています。

本市においても、携帯電話やスマートフォンの所持や、インターネットを利用する子どもたちが増加していることから、インターネット上の有害情報、個人情報の漏えい、悪徳商法、

ネット依存症等の問題への対応が求められます。

⇒ 子どもを身の回りの様々な危険から守る安全教育を推進します。

(12) 市民の生涯学習について

変化の激しい社会を生きぬいていくために、生涯学習の必要性が高まっています。

本市では、これまで学習活動を行っていなかったが、今後は行いたいという市民、また、これまでも学習活動を行っており、今後さらに行いたいという市民が多くいます。一人一人の市民が「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも」学習活動を行えるよう、情報提供の充実、学習活動しやすい時間・場所の設定などの支援を行うことにより、生涯学習を一層推進していくことが求められます。その際、年齢や性別などによって学習内容や目的、身につけた知識・技能や経験の生かし方も異なることを踏まえ、それぞれのニーズに応じた施策を展開していくことが重要です。

⇒ だれもが生涯を通じて学び、学んだ知識・技能や経験を生かして活躍できるよう、生涯学習を一層推進します。

(13) 市民の健康、運動・スポーツについて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、市民の運動・スポーツに対する関心はますます高まっています。一方で、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制が求められる中で、一人ひとりの市民が主体的に運動・スポーツに取り組む必要性が高まっています。

本市においても、市民の運動やスポーツに対するニーズが高いことから、運動・スポーツに取り組める機会や環境の整備充実が求められます。その際、年齢層に応じたプログラムの提供、各種スポーツ行事・大会・教室の開催、地域のクラブやサークルの育成など、市民のニーズを踏まえながら施策を展開していく必要があります。

⇒ すべての市民が、生涯にわたって運動・スポーツに親しめるよう、運動・スポーツに関する施策を推進します。

Ⅲ 稲城市が目指す教育

1 教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間
- 自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間
- 生涯にわたり学習意欲と社会参加意識を持った人間

2 教育基本方針

- 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- 基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進
- 基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興

3 施策の柱

- 施策の柱1 家庭や地域における学びの推進と連携
- 施策の柱2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
- 施策の柱3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

IV 施策の展開

施策の柱 1 家庭や地域における学びの推進と連携

- 1 家庭の教育力の向上
- 2 幼児期からの教育の推進
- 3 地域力を高め活かす教育の推進

施策の柱 2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

- 4 確かな学力の育成
- 5 豊かな心や創造性の涵養
- 6 健康で安全に生活する力の育成
- 7 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進
- 8 教育環境の整備
- 9 学校施設・設備の充実

施策の柱 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

- 10 生涯学習の推進
- 11 スポーツ・レクリエーション活動の振興

V 計画の推進にあたって

関係部局はもとより、関係団体など多様な主体との連携・協働を図りつつ、計画を推進します。また、計画の進捗状況を適時検証することとし、推進状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の変更を検討します。